

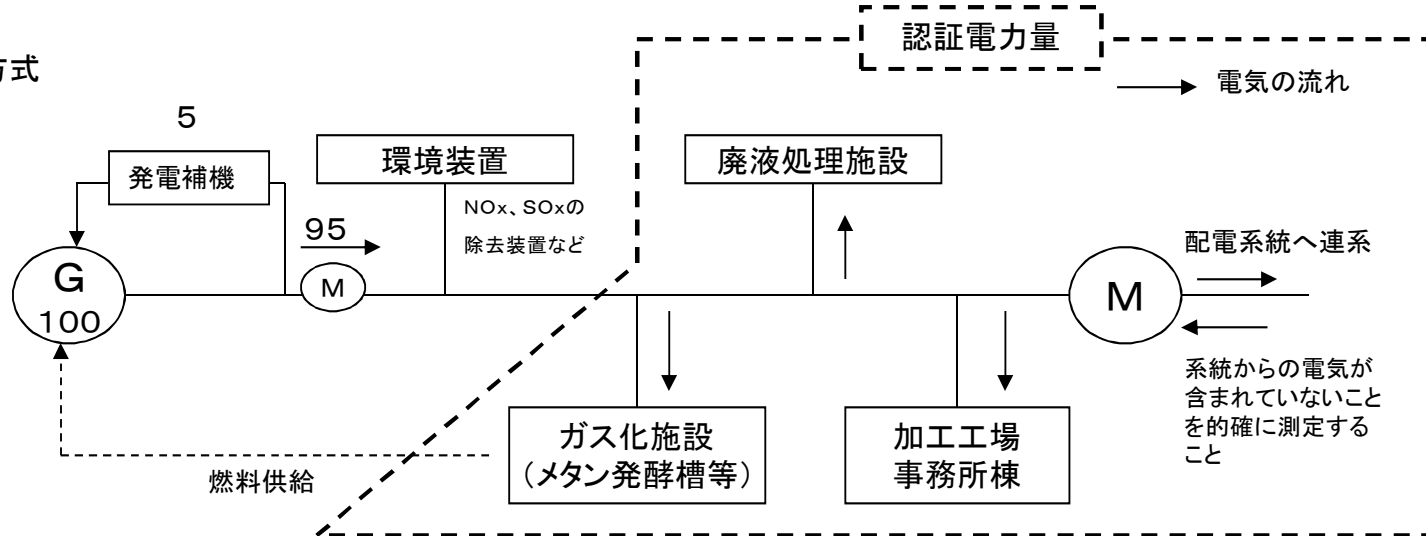
バイオガス発電における自家消費の認証範囲の考え方

グリーン電力認証基準

発電補機(ここでは発電機を動かす為の動力部分を指す)を除く自家消費の範囲については、原理的にはベースライン方式を取ることにするが、ベースラインの線をどこに引くかについては個別案件ごとに精査していくこととする。

①ベースライン方式

発電補機を除き全ての施設における電力使用を化石燃料代替として認証範囲として認める



②ネット方式

ガス化施設、廃液処理施設まで発電サイクルの一環と見なし、加工工場や事務所などの使用のみ認証対象として認める

